

破綻信用金庫の経営行動

—相互信用金庫の破綻要因分析—

石川 清英

目次

- 第1節 はじめに
- 第2節 設立と変遷
- 第3節 業容拡大とビジネスモデルの崩壊
 - 3.1 高橋理事長時代（昭和36年～48年）
 - 3.2 中嶋浩理事長時代（昭和48年～58年）
 - 3.3 久保金一理事長時代（昭和58年～63年）
- 第4節 バブル期から破綻への軌跡
 - 4.1 糠野尚男理事長時代（昭和63年～平成9年）
 - 4.2 加茂野淳一郎理事長時代（平成9年～14年）
 - 4.3 日銀考査と金融庁検査
- 第5節 公表データによる破綻前の経営行動分析
 - 5.1 資金調達力を上回る過度な資金運用について
 - 5.2 代理貸付の乱用
 - 5.3 不動産・建設業向融資への傾倒
 - 5.4 担保別貸出金構成について
- 第6節 対総資産比率財務諸表の時系列分析
 - 6.1 B/S項目の分析
 - 6.2 P/L項目、他
- 第7節 破綻要因と経緯のまとめ
- 第8節 終わりに

第1節 はじめに

本研究では、平成14年1月に破綻した相互信用金庫の破綻要因を分析する。

同金庫は、1960年～1970年代には預金量大阪府下第1位の信用金庫であり、全国的にも預金順位第10位程度の大規模信用金庫の一つであった。同金庫破綻は平成13年度に発生したが、同年度は将来的に発動が予想されたペイオフを視野に入れた金融行政が実施された時期である。なお、同金庫の破綻は、平成11年度から始まった信用金庫破綻の終盤に位置するものであり、この年度以降信用金庫の破綻は発生していない。したがって、本論文は信用金庫破綻の最後の事例を採り上げるものである。

また、後述するように、同金庫は信用金庫の主力商品である定期積金に割引手形を組み合わせる手

法により業容拡大を図るというユニークな営業を行っていた。以上のような観点から、同金庫破綻のケースを取り上げその実態を究明することは、今後の信用金庫経営を研究する上で意義があるものと考ええる。

研究の手法としては、定性分析と定量分析をそれぞれ行う。すなわち、論文の前半では文献および関係者からの聴取により、主として歴史的な側面を記述する。後半部分では、公表データに基づき計量分析を行う。両者の組み合わせにより、同金庫破綻の実態はより明確となろう。

分析に用いた資料は、同金庫ディスクロージャー誌、公表財務諸表、新聞記事及び同金庫元幹部職員からの聴取等である。聴取した幹部職員は、A氏およびB氏であるが、A氏は昭和46年入庫、本部人事部等において幹部職を歴任した同金庫元上級幹部職員である。また、B氏は営業店および本部幹部職を歴任した同じく元同金庫上級幹部職員である。

以下では、第2節で同金庫の設立から破綻までの概要を述べる。第3節および第4節では、金庫の経営の実態を、経営トップである当時の理事長の方針を通じて述べる。また、日銀考査と金融庁検査の様子を記述し、同金庫が破綻を余儀なくされた状況を述べる。第5節では同金庫の公表データに基づき、同金庫が破綻に至るまでの経営行動について述べる。第6節では同金庫の破綻10年前の比率財務諸表の変化を分析し、破綻の兆候と破綻を回避する行動が財務諸表に与える変化を究明する。第7節では破綻要因と経緯のまとめを述べ、第8節では論文のまとめと信用金庫が健全経営を行う上でのポイントを述べる。

第2節 設立と変遷

相互信用金庫の沿革

大正11年5月	有限責任相互金融信用組合設立 代表理事 清水銀蔵
昭和26年10月	信用金庫法に基づき大阪相互信用 金庫となる
昭和30年9月	相互信用金庫に改称
昭和36年7月	預金量100億円達成
昭和36年8月	高橋昌司理事長就任
昭和40年12月	本店新築移転
昭和44年4月	明治信用金庫と合併
昭和46年3月	預金量1000億円達成
昭和48年5月	中嶋浩理事長就任
昭和51年8月	預金量2000億円達成
昭和57年7月	外国為替業務取扱開始
昭和57年9月	預金量3000億円達成
昭和58年5月	久保金一理事長就任(中嶋浩会長就 任)
昭和63年1月	糠野尚男理事長就任(久保金一会長 就任)
平成2年4月	預金量5000億円達成
平成4年9月	東洋信用金庫の事業一部譲受
平成9年6月	加茂野淳一郎理事長就任(糠野尚男 会長就任)
平成14年1月	破綻発表 大阪信用金庫に事業譲 渡決定
平成14年6月	大阪信用金庫へ事業譲渡完了

相互信用金庫は、大正11年5月に有限責任相互金融信用組合として大阪市に設立された。昭和26年10月に大阪相互信用金庫に改組改称、昭和30年9月に相互信用金庫と改称、大阪府下、兵庫県の一部を営業区域とし、ピーク時には41店舗を有していた。

同金庫は、他の信用金庫同様、高度経済成長期にその業容を拡大し、1960年～1970年代には大阪府下では最大の信用金庫であった。

また、表1は、昭和49年1月の全国主要信用金庫の預金順位であるが、相互信用金庫は第10位に位置し、当時ではいわゆるメガ信用金庫の一つであったといえる。例えば、平成23(2011)年3月末現在

第10位の信用金庫は川崎信用金庫、第11位は朝日信用金庫であるが、両金庫とも預金量は1兆6千億円超¹⁾であり、これは第二地方銀行の上位、地銀でも63行中52位程度に位置する規模である。

表1 昭和49年1月末現在の信用金庫の預金順位
(金額単位：百万円)

順位	1人 当預金	1店舗 当預金	店舗数	預金総額	金庫名
1	134	7,408	45	333,354	城南
2	208	8,859	34	301,212	岡崎
3	174	9,253	28	259,093	京都
4	169	7,527	32	240,878	京都中央
5	161	5,919	38	224,932	岐阜
6	176	7,001	30	210,027	尼崎
7	131	7,314	25	182,845	八千代
8	143	9,632	16	154,116	川崎
9	119	7,347	20	146,949	東京
10	101	5,532	26	143,838	相互
11	149	13,003	11	143,034	巢鴨
12	153	7,626	18	137,269	伏見
13	127	4,434	30	133,030	埼玉県
14	166	5,279	25	131,963	瀬戸
15	132	11,905	11	130,956	王子
16	161	7,178	18	129,202	姫路
17	107	3,830	32	122,560	広島
18	138	8,744	14	122,411	朝日
19	120	6,031	20	120,624	横浜
20	176	6,647	18	119,946	播州

(出所) 森静郎(1977)『静岡・京都の信用金庫－発生と発展－』より

しかしながら、昭和50年頃からその伸び率が鈍化し、後に大阪市信用金庫に府下1位の座を奪われることとなった。その後は業績が低迷したため、業容拡大を企図してバブル期に不動産業向け融資を積極的に行った。しかしながら、これらは審査管理不十分のまま量的拡大にウェイトをおいたものであり、不動産業向け融資の多くはバブル崩壊とともに不良債権化した。また、平成4年9月に譲り受けた東洋信用金庫の貸出資産もその内容は悪化し、不良債権は大幅に増大した。

平成8年度以降は経営改善に取組むと同時に、積極的な不良債権処理を行い、その効果が顕れつつ

1) 平成23年3月末現在の預金量は、川崎信用金庫1兆6,871億円、朝日信用金庫1兆6,215億円である。

あった。しかしながら、平成13年12月に平成13年9月末を基準日とする金融庁の立入検査があり、その結果破綻の申請を行うに至った。預金保険機構(2005c)は、同金庫の破綻要因を以下のように述べている。

(金融庁検査の)指摘を踏まえ平成13年9月末基準による自己査定を実施したところ、追加償却・引当に加えて株価下落による有価証券の評価損拡大もあり(H14.1末32億6,300万円の損失、うち21億4,000万円が一つの投資信託の損失で、これらはS63-H1頃に購入された通常の株式型投資信託)、25億7,600万円の債務超過(自己資本比率▲2.45%)であることが判明した。このため、H14.1.25預金保険法74条5項に基づく申出を行い、同日、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分を受けた。

なお、大口融資先に新規融資を行い、収益マンションを購入させて既存の不良債権回収を図り、債務者区分を引上げていた。

また、同金庫の破綻により下記のように経営者の民事責任追及が行われた。

預金保険機構(2005c)から引用する。

倒産した融資先への不良債権を隠蔽するために、新たに設立した会社上記債務を引き受けさせると共に、実態のない同社に対して合計約45百万円を融資。全額回収不能。既に実質破綻状態にあったA社に対し、同社の当面の破綻を避ける目的で300百万円を融資。さらに、手形決済資金としてA社に240百万円を融資した上、H12.8.17、同社の関連B社(A社のみから受注)に対し、A社の営業譲受け資金名目で300百万円を融資、ほぼ全額回収不能。

以上が同金庫の設立から破綻に至るまでの概要である。

以下では、昭和36(1961)年以降の同金庫の経営の実態を経営トップである理事長の方針を通じて述べる。

第3節 業容拡大とビジネスモデルの崩壊

本節では、わが国の高度成長期の昭和36(1961)年から、バブル期までの同金庫の変遷を、経営トップの経営政策を通じて記述する。

3.1 高橋理事長時代(昭和36年～48年)

昭和36(1961)年高橋昌司氏が理事長に就任した。同氏は大阪貯蓄銀行出身である。

同氏は、手形割引を主とする独特の手法で同金庫の預金量を急速に進展させたとされる。

高度成長期の、企業の資金不足状態の中で、銀行は中小企業の手形を割り引く資金的余裕がなかった。そのような状況下で、同金庫は、定期積金を6ヶ月以上積み立てるとその積立額の2倍の金額の手形を割り引くという方法を用い、急速に資金量を拡大させ預金量を府下トップまで押し上げた。ちなみに、昭和44年3月の同金庫の貸出金は505億円、うち割引手形は382億円であった²⁾。

当時の渉外職員の営業は、「商業手形割引と定期積金の申込書がセットされており、それさえ鞆に入れておけば問題なかった」³⁾とされるほどのこの手法に特化したものであった。

しかしながら、このような手法は、顧客に定期積金残高の2倍までの融資予約を行うこととなり、手形の成因、信用力調査等はおろそかになりがちとなった。そして、実物取引の裏付けのない融通手形が持ち込まれることとなったが、当然このような融資先の経営体質は脆弱であり、結果として同金庫の経営基盤は脆弱とならざるを得なくなった。

既に述べたが、昭和41(1966)年の同金庫の預金量は全国527金庫中第10位であり、このような手法により同金庫をメガ信用金庫にまで押し上げたのである。

なお、表1を見ると、同金庫の一人当たり預金量

2) 金融図書コンサルタント社『全国信用金庫財務諸表』より。なお、同誌によると、同時期の大阪府内信用金庫の計数は、大阪市が貸出金301億円、割引手形122億円、十三が貸出金298億円、割引手形116億円、大阪が貸出金308億円、割引手形82億円である。

3) 元相互信用金庫職員A氏弁

は101百万円と20金庫中最低で、表中最も多い岡崎信用金庫（208百万円）の半分以下である。これはその規模に比して職員数が多いことを示すが、いわゆる人海戦術により預金の増加を行ったことを表している。安定性・効率性を犠牲にしても、ひたすら量的拡大を行った結果がこの表に見られる。

これらを裏付けるものに、元相互信用金庫職員A氏の次のような弁がある。

得意先係員はすべて歩合制であり、中途採用も多かった。昭和46年の初任給は46千円であったが、一ヶ月の奨励金を200千円支給される得意先係員もいた。奨励金は純新規1件につき500円、定期積金契約高純増加額1,000千円につき1千円であった。

当時積立獲得に関する営業方法を学ぶため、全国の信用金庫が同金庫へ視察に来ていた。また、成績のいい職員は全国に講演に出かけるものもいた。

とにかく、当時は事業先から積立と割引を取るのみで他の貸出はほとんど行わなかった。たとえば、「機械の音がしているところを覗け、そうすれば必ず手形がある」といわれるほど割引手形に特化した営業活動を行っていた。割引レートも都市銀行より低く設定していた。（次に述べる）中嶋理事長時代もまったく同じ経営手法であった。

このように、高橋理事長の方針は次期理事長の時代にも踏襲されることになる。

3.2 中嶋浩理事長時代（昭和48年～58年）

高橋理事長の経営方針は、次の理事長の中嶋氏に引き継がれた。中嶋氏は高橋氏の甥に当たる人物である。満州興銀出身でオーソドックスなバンカーだったといわれている⁴⁾。

以下は、職員B氏から聴取したものであるが、昭和52（1977）年頃と同金庫の経営姿勢を表している。

相互信用金庫の融資は、従来手形割引を中心とするものであり、総融資金における比率は50%を超えていたと記憶する。これは、定期積金の残高の2倍までは割引手形を受け付けるという営業政策によるものである。但し、手形の成因、信用力等は調査不足の感があった。

昭和52（1977）年当時は職員数1500人、そのうち得意先係は400人程度であったと記憶している。預金・積金の残高増加が営業の中心であり、奨励金制度・歩合制を採用していた。

なお、これらの増強は預金のみで貸出金に対する意識は低かった。

貸出金は、主に短期の運転資金が主体であり、不動産担保融資、保証協会融資は少なかった。

また、当時は中途採用も積極的に行われていたが、これらは預金のセールスを行う歩合制の職員であった。

このように、歩合制によるインセンティブを渉外職員に与え、預金の増強を図ったが、安定した融資基盤を築くことのない預金増強のみに注力した量的拡大策は、同金庫の経営体質を脆弱にするものであった。

なお、当時の金融機関の経営姿勢は、預金の量を競うものであったことは否めない。高度成長期においては、企業は慢性的な資金不足状態にあり、金融機関はこれらの資金需要に十分応えることができる預金吸収を行うことが不可能な状況にあった。したがって、預金を集めることができれば資金運用が確実に行え、それが確実に収益につながったのである。預金量の拡大がすなわち収益の増強に直結し、金融機関のステータスを高める上での最重要課題であったのである。

その点においては、同金庫の姿勢が決して特殊なものとはいえなかったと考えられる。しかしながら、問題はその手法にある。前述したように、定期積金の残高の2倍まではほぼ無条件に割引手形を受け付けるといった融資姿勢、歩合制職員による預金増強策は同金庫独特のものである。前述のように、一人当たり預金量や1店舗当り預金量が同規模信金と比較して極端に少ない等、その数値に

4) 金融タイムス（2002年2月5日）

もその影響が現れていることを勘案すると、やはりその経営姿勢は問題があったといわざるを得ない。

特に、定期積金の残高の2倍までは割引手形を行うという手法は、歩積両建預金⁵⁾に抵触するものであった。この歩積両建預金は、貸出先に貸出金や手形割引の一部を預金として残させるもので貸出先に無用の資金負担を強いるものであった。金融機関は預金の増大につなげることができるとともに、融資先が実際に利用できる貸出金が減少することに伴い、実質金利を引上げるものであった⁶⁾。

この手法は、金融機関の優越的地位の乱用として、たびたび大蔵省から自粛の指導が行われている。そして、昭和51年「歩積・両建預金の自粛強化について」(昭51.11.18、蔵銀3、243号)の通達によりこれらの整理が厳しく指導されることになった。

同金庫も、大蔵省検査でこの指摘を受けたため、歩積両建預金の整理を行った。

5) 昭和38年4月公正取引委員会から各金融団体に対して、過大な歩積両建預金は独占禁止法に規定する不公平な取引の一般指定に該当する、との見地から警告が発せられた。そして、昭和39年6月25日の衆議院大蔵委員会において、「不当な歩積・両建預金の規制に関する件」の特別決議が行われ、「歩積両建預金の自粛の徹底について」(昭39.6.25、蔵銀822号)の通達が出された。

その後、主として拘束性預金比率の引下げ等を指導内容とする整理の徹底を図る目的で、「歩積・両建預金自粛措置の強化について」(昭41.10.31、蔵銀1、453号)の銀行局長通達が各金融団体に出された。

さらに、金融機関が拘束性預金としての措置をとっていないにもかかわらず、債務者側において事実上払い戻すことが困難である、と考えている預金、いわゆる「にらみ預金」解消のために、「歩積・両建預金の自粛強化について」(昭51.11.18、蔵銀3、243号)の通達が出された。この通達により見合預金が廃止され、拘束性預金の見直しが行われた。昭和52年6月には、過大な歩積両建預金は独占禁止法違反であるとの最高裁判決も出されていることから、大蔵省は一層の指導強化を実施した。

6) 例えば、100万円の貸出金に対して30万円の預金を行わせると、金利は100万円分を支払いながら、実際に利用できる額は70万円となる。

例えば、定期積金について、2年満期物であれば10回、3年満期物であれば15回掛け込みすると、満期金額を証書貸付方式で貸出するということが行われていたが、これは貸付を行うための預金であり、歩積両建預金に抵触すると指摘され禁止された。

また、同金庫の「だるま定期積金」というものも大蔵省に問題とされた。これは、満期が到来した定期積金を顧客に払い戻しせず、これを頭金としてさらに同額の定期積金契約を行うものであった。頭金部分の利息が付くため、掛け込み額は減少するが、これを融資先に強いることは歩積両建預金に抵触すると指摘され廃止になった。

この結果、同金庫の業績は大きく落ち込むことになり、大阪府下第1位の地位を大阪市信用金庫に明け渡すこととなると同時に、全国レベルでの預金量順位も低下することとなったのである。また、定期積金と商業手形割引を組み合わせた、同金庫独自のビジネスモデルも崩壊することとなった。

そして、同氏の理事長就任期間後半頃から、歩積両建預金整理による業績の落ち込みをカバーするために、不動産担保融資を積極的に行うこととなった。前述のように、従来同金庫の融資は商業手形割引が中心であったが、この頃から、証書貸付を中心とする融資方針に転換した。「不動産業向け融資を証書貸付方式で行うほか、融資金全体を極力証書貸付で行うよう営業店に指示が出されていた。」⁷⁾

金融機関の貸出金は、大きく手形割引、手形貸付、証書貸付の3種類に分類できる。この内手形割引と手形貸付は短期貸付、証書貸付は長期貸付に利用される。ここで、回転の速い短期資金よりも、貸出残高が長期間滞留する、証書貸付を中心とする融資政策に転換したのである。この時期では、融資量重視の営業が行われたといえるが、やはり量的拡大志向は継続されたのである。

3.3 久保金一理事長時代（昭和58年～63年）

中嶋浩理事長の時代に、役員間の内紛が発生した。

7) 元相互信用金庫職員B氏弁

そこで、最終的に同金庫役員間においては中立的な立場にあった久保氏が理事長に就任した。同氏は当時の第一勧業銀行出身である。同金庫は手形交換所に加盟するまでは、第一勧業銀行に代理交換を依頼しており、このようなことから同行との関係が親密であったようである。

「良識あるオーソドックスな人であった。特に融資政策は無理な拡大路線ではなく、正当な融資業務を考える人であった。」⁸⁾といわれている。

その後、「会長職にあった中嶋氏と、専務理事、常務理事の派閥争いに嫌気がさし」⁹⁾、約5年間で同金庫生え抜きの糠野氏と理事長を交代した。同金庫職員にとっても、印象の薄い存在であったとされる。

第4節 バブル期から破綻への軌跡

4.1 糠野尚男理事長時代（昭和63年～平成9年）

同氏は就任と同時に、上位信用金庫へのキャッチアップを企図して、積極的な量的拡大策を採った。その主となったものが、不動産業向け融資への傾倒である。特に昭和63（1988）年から平成3（1991）年にかけて積極的な不動産融資が行われ、「ピーク時には貸出残高の約4割を不動産関連融資が占めた」¹⁰⁾とされる。

元相互信用金庫職員B氏は次のように述べている。

推進する融資は、基本的には不動産担保による証書貸付のみであった。また、大口融資は効率性が高く収益率がいいことに着目し、営業店に対して大口融資の推進を指示していた。例えば、本部（当時業務第一部）が、特定の企業先に対して多額の融資枠設定を指示するというようなこともあった。例えば、A社で20億円の融資枠を設定せよというような具体的な指示が本部から行われていた。

しかしながら、もとより、商業手形割引に特

化した融資手法以外のノウハウがなく、通常の融資に対する審査能力を備えていなかった。すなわち、手形の銘柄さえ見ておれば、取引先企業の信用力は特に問題としないとする審査手法のため、通常の事業性融資に対するノウハウを持たなかったのである。

このような状況の中では、例えば顧客の設備投資資金の対応を行うなど真の資金需要に応えることができず、自然に顧客が同金庫から離れていった。職員に対する融資に関する教育も、融通手形を見分ける手法を教える等割引手形に関するもののみで、本来の融資判断力を養成するようなカリキュラムは存在しなかった。

なお、大口融資は自然と安易な不動産融資に傾倒するものになった。これらの不動産業者は後に不良先となるものが多かったが、その後も追い貸しを続けた。当時の大口融資限度額は約60億円であったが、この限度額まで融資を継続しようとした。

同金庫の財務諸表によると、平成2（1990）年3月の貸出金残高は、4,371億円であるが、平成5（1993）年3月は5,009億円、率にして14.60%と大幅な伸びを示している。また、預積金は、同時期に4,815億円から5,639億円と同じく大幅な伸びを示している。

しかしながら、資金調達力が資金運用金額をまかなうことができず、預貸率は平成3（1991）年度末には89.88%と高い比率を示している。なお、同時期に債務保証が、217億円から657億円となっている。資金調達力が資金運用金額をまかなうことができず、信金中金代理貸付に伴う債務保証に頼った結果である。預金の吸収も、アサヒビール、積水ハウス等¹¹⁾の大手企業の大口預金に依存するものが多かった。また、これらの大口預金の残高が1千億円程度あったといわれている¹²⁾。これは同金庫の総預金量の約2割である。これらは体力を上

8) 元相互信用金庫職員A氏弁

9) 元相互信用金庫職員A氏弁

10) 日本経済金融新聞（2002年7月31日）

11) その他上組、阪和興業、ダントーなどがあった（元相互信用金庫職員B氏弁）。

12) 元相互信用金庫職員B氏弁

回る業容拡大を裏付けるものである。譲渡性預金や大口預金は一般預金に比べ高金利の調達手段であり、資金調達力が弱い金庫は譲渡性預金に頼っていた。そして、総資産に占める譲渡性預金比率が高い金庫は、破綻あるいは救済合併された金庫が多い。

例えば、平成5年3月の全国信用金庫における同比率の上位10信金は、岡山市民（13.65%）、西陣（4.68%）、大阪第一（4.63%）、三和（2.72%）、大阪中央（2.65%）、京都（2.28%）、相互（2.09%）、大阪商工（2.06%）、泉州（1.75%）、永和（1.39%）であるが、現存する金庫は、京都、永和、大阪商工の3信金のみであり、他の7金庫は以下のような形で消滅している。すなわち、岡山市民・大阪第一・相互は破綻、西陣・大阪中央は相互援助資金利用の救済合併、三和・泉州は後に大阪信用金庫に救済合併されている。資金調達面においても問題信用金庫は同様の行動を取ることが分かる。

また、拡大路線の一環として、平成4（1992）年9月に破綻した東洋信用金庫の事業を一部譲り受けた（港・平野・今里・野田の4支店）。しかしながら、「これら譲り受けた貸出債権の中には不良債権が多く、結局これらの償却に200億円を要することとなった。」¹³⁾といわれている。

ところで、当時の理事長の専横振りについて、元相互信用金庫職員A氏は次のように述べている。

平成3年の経営会議で損失が発生している投資信託の損切りを行うべきであるという意見が議題に取り上げられたことがあった。しかしながら、経営トップの考えはバブル崩壊後も、いずれは株式相場が上昇に転じるであろうというものであり、結局そのまま保有することになった。これが最終的には21億円強の損失を発生させる投資信託となった。不動産融資に対する考えもこれと同様であり、いずれは地価が上昇し

担保価値も増加すると考えていた。糠野氏のワンマン体制は、このような提言を取り入れるものではなく、以後このような提言が役員からなされることはなかった。

以上を勘案すると、糠野理事長時代の量的拡大策が同金庫の体力を脆弱なものとし、同金庫破綻が決定付けられたものといえよう。

なお、以下では3.2で糠野氏から理事長職を引き継いだ加茂野氏の施策を述べる。同金庫は加茂野氏が理事長の時代に破綻したが、破綻時の状況については4.3において、日銀考査と金融庁検査の状況を通して述べる。

4.2 加茂野淳一郎理事長時代（平成9年～14年）

平成9（1997）年3月期の自己資本比率は前年度の5.86%から4.77%に低下したが、このような状況下で、同年6月に加茂野氏が新理事長に就任した。前述のようにすでに金庫経営が危機的な状況にあるときに最後の舵取りを任された形になった。既に抱えている不良債権処理を行う一方で、早期是正措置を控えて適正自己資本を確保しなければならない。

信用金庫の自己資本増強を行うには、基本的には増資と収益による利益の留保が必要であるが、同理事長の下で行われたのは、積極的なリストラ策による収益体質への変換と出資金増強策による増資であった。

同理事長が掲げた経営課題は、「一層の効率化による体質強化、資産の健全性向上とリスク管理体制強化、地域や顧客ニーズに即応する体制の確立と取引基盤の拡充」¹⁴⁾の3点である。

ここで、同金庫は自己資本の充実を企図して、出資金の増強に着手した。具体的には、「融資先、預金先に対して出資金増強キャンペーンを実施し、営業店にノルマを与えた。特に貸出先に対しては、貸出金の1%の出資加入を強力に依頼した。なお、理事長の指示で1社当たり上限は30百万円として

13) 日本経済金融新聞（2002年7月31日）

なお、同誌では、東洋信用金庫の貸出債権の中には旧住宅金融専門会社の大口融資先であった富士住建のものも含まれていたとしている。

14) 相互信用金庫ディスクロージャー誌『相互信用金庫の現況REPORT2000』p.9

いた。」¹⁵⁾

同金庫の出資金は、平成9（1997）年3月24億円、平成10（1998）年3月26億円、平成11（1999）年3月45億円、平成12（2000）年3月85億円と短期間に大幅な伸びを示している。なお、これらの出資金は後の同金庫破綻時に保護の対象外となり無価値となった¹⁶⁾。

なお、平成10（1998）年度は引当・償却原資の捻出のために店舗等不動産の売却を積極的に行っている。その手法は、関連会社の相互商事（非連結対象子会社）に物件を売却し、相互信用金庫にリースバックするというものであった。同年度は3,166百万円の動不動産処分益を計上している。

また、時限立法として施行された「土地の再評価に関する法律」¹⁷⁾に基づき5,380百万円の事業不動産の「再評価差額金」を計上した。

さらに、「益出しの手段として、国債等満期保有目的としていた有価証券も全てその他保有債券に変更して売却し、国債等債券売却益を計上した。」¹⁸⁾同売却益は平成10（1998）年度1,523百万円、平成11（1999）年度994百万円、平成12（2000）年度1,586百万円を計上している。このような手段を講じた結果、純資産は平成9年度の5,896百万円から21,864百万円に増加した。

一方、これらの益出しにより実施した不良債権処理は、平成10（1998）年度は貸倒引当金繰入3,918百万円、貸出金償却602百万円、平成11（1999）年度は貸倒引当金繰入12,630百万円、貸出金償却23百万円、平成12（2000）年度は貸倒引当金繰入4,189百万円、貸出金償却78百万円であった。

特に、平成11（1999）年度は積極的な不良債権処理を行った結果、8,152百万円の経常赤字となった。

経営課題の一つである「一層の効率化による体質強化」については積極的なリストラ策が実行された。具体的には、人件費の圧縮を行うために役職員の給与削減と人員削減が行われた。例えば、

役員の年収は8百万円前後に削減され、職員の賞与は年間2か月に抑えられた。また、職員数は、採用を削減したことから大幅な減少となった。表2を見ると職員数の減少が顕著である。

以上のような施策の効果を、同金庫は以下のように述べている。これは、平成11（1999）年度の決算概要¹⁹⁾である。

損益については諸経費削減に取り組むとともに、運用利回り、調達コストの見直しによる収益力の強化に努めました。また、職員一人当たりの預金・貸出金量がそれぞれ前年比47百万円、13百万円増加するなど、経営の効率化を図ることができました。この結果、本業の利益を表す業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は50億61百万円と引き続き高水準となりましたが、不良債権処理に目処をつけるため、金融監督庁の検査結果に基づき厳正に資産の自己査定を実施し、可能な限り貸出金の償却・引当を行いました結果、経常損失81億52百万円、当期損失79億15百万円となりました。しかしながら、自己資本比率は、お客様の皆様の強力なご支援により健全ラインの4%を超える5.24%を確保することができました。

そして、翌平成12（2000）年度は業務純益59億75百万円、当期利益10億16百万円を計上する等好業績を示している。自己資本比率は6.21%に上昇し、破綻の危機は回避したかの印象を与える。

15) 前出元相互信用金庫職員A氏弁

16) 出資者と相互信用金庫の清算法人の間では、この出資金の返還訴訟をめぐって現在も係争中である。

17) 平成10年3月31日公布

18) 前出元相互信用金庫職員A氏弁

19) 相互信用金庫ディスクロージャー誌『相互信用金庫の現況REPORT2000』pp.9-10

表2 相互信用金庫の主な経営指標推移

(単位：百万円、%、人)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12
経常収益	27,439	23,605	21,748	20,225	18,480	18,432
経常利益	636	533	421	417	△ 8,152	1,050
当期利益	348	230	224	102	△ 7,915	1,016
純資産額	32,196	19,689	5,896	21,864	18,130	19,000
総資産額	657,634	619,475	619,030	634,880	595,400	605,001
預金債金残高	567,568	524,813	518,775	534,513	524,400	539,098
貸出金残高	501,411	465,452	450,798	450,018	419,576	388,910
有価証券残高	51,099	48,409	42,524	43,458	29,213	44,833
貸倒引当金	5,908	19,906	34,125	24,589	27,092	16,253
債務保証	37,303	42,998	42,625	45,896	46,734	40,916
自己資本比率	5.86	4.77	5.81	5.50	5.24	6.21
出資金	2,347	2,450	2,630	4,091	8,560	8,560
出資配当率	6	4	3	3	2	2
店舗数	40	40	40	40	40	39
常勤従業員数	1,112	1,049	960	886	807	738
会員数	46,085	46,406	47,261	48,259	50,619	50,151

(出所) 相互信用金庫ディスクロージャー誌2000、2001年、「全国信用金庫財務諸表」各年度より作成

4.3 日銀考査と金融庁検査

本項では、元相互信用金庫職員A氏及びB氏からの聴取事項を中心に、日銀考査と金融庁検査を経て同金庫が破綻に至った状況を述べる。

平成13（2001）年10月に日銀考査が行われた。

ここで、貸出金の自己査定結果について、同金庫と日銀の見解が相違し、最終的に200億円の追加引当を要求された。この要因は主に不動産担保価値の評価方法の差異によるものであった。

相互信金では不動産鑑定士の簡易鑑定評価を行い、この評価を不動産担保評価としていたが、日銀からは売買事例・実績による再評価を求められた。この結果、簡易鑑定評価の70％に評価を引き下げることとなり、約200億円の査定額相違が発生した。この影響により平成13年3月決算を再計算すると25億円の債務超過となった。

なお、平成13（2001）年4月に行われた金融庁検査ではこの評価方法が認められており、平成12（2000）年3月期の決算は問題なしとされている。公表された決算においても、純資産額181億3千万円、自己資本比率は5.24％としている。

また、直近期の決算（平成13年3月）は予想数値が出ていたので、やはり問題なしとされていたはずである。同期の公表数値は、純資産190億円、自

己資本比率は6.21％である。

このような現状を踏まえて、平成13（2001）年10月の日銀考査における日銀の見解に対しては、同金庫役員も反発を強め、感情をあらわにしてやり取りすることも多かった。結果的に、これらは考査官の反発を招き、金庫側が追加引当を認めないまま、考査期間を残して同年11月に日銀考査が打ち切られた。

そして、その2日後の平成13（2001）年12月初めに金融庁の検査が行われた。検査基準日は平成13（2001）年9月末である。同年4月に金融庁検査が行われたことは先に述べたが、同一年度に再度検査が行われるのは異例である。日銀の考査結果を受けての金融庁の再検査であることは間違いなく、結局日銀の見解を金融庁が認めたことになる。

この金融庁検査の指摘を踏まえ、平成13年9月末基準による自己査定の実施を余儀なくされたが、その結果追加償却・引当が発生した。また、これに加えて平成14年1月末に被った株価下落による有価証券の評価損拡大もあり、25億7,600万円の債務超過（自己資本比率▲2.45％）となったことは、預金保険機構（2005c）を引用して前述したとおりである。その結果、平成14年1月25日預金保険法74条5項に基づく申出を行い、同日、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分を受け破綻となった。

表2に見られるように、大幅なリストラと収益増強により、自己資本比率は、平成11（1999）年度5.24％、平成12（2000）年度6.21％と良化していた。また、平成13（2001）年度は7％を超える予定であった。また、これまでの金融庁検査も同金庫の決算は問題なしとしていた。

しかしながら、「昭和63年頃から積極的に行った建設・不動産業向け融資は大口化し、さらに担保不動産価値の下落によりこれらの融資の引当金の積上げが不可能となり、支援を継続して延命させざるを得なかった。また、従来貸出資産の自己査定においては、債務者区分を全体的に1ランク上位に査定していた」²⁰⁾ことも事実であり、同金庫の

20) 前出元相互信用金庫職員A氏弁

財務状態は公表以上に大きく悪化していたといえよう。

第5節 公表データによる破綻前の 経営行動分析

本節および次節では、同金庫のディスクロース項目である計数に基づき同金庫の破綻要因の分析を行う。本節では、同金庫が破綻に至るまでの経営行動について、同金庫の公表データに基づき記述する。

5.1 資金調達力を上回る過度な資金運用について

表3及び図1は同金庫の預貸率推移を表す。預貸率は、貸出金残高を預金残高で除して表されるものであり、金融機関の主要な資金調達手段である預金が、どの程度貸出金に運用されているかを示すものである。

同金庫の比率は、平成3（1991）年度から平成8（1996）年度にかけて、90%弱の高率で推移している。同時期の全国信用金庫の平均預貸率は71%～74%²¹⁾であり同金庫の預貸率がいかに高率であるかが伺える。同金庫が資金調達力を上回る貸出金運用を行っていたことは前述したが、この比率にもその特徴が明確に表れている。

ちなみに、平成5年度（平成6年3月）の京都市内に本店を置く金融機関の預貸率は、京都みやこ信用金庫82.01%、京都銀行75.05%、京都信用金庫78.25%、京都中央信用金庫79.63%、京都共栄銀行83.93%である。これらの金融機関のうち、預貸率が80%を上回る京都みやこ信用金庫と京都共栄銀行がその後破綻したことは興味深い。資金調達力を大きく上回る、無謀な融資金増加策が破綻の要因となったのである。

なお、平成9年に加茂野氏が理事長に就任したが、それ以降預貸率は大幅に是正されている。これは「積極的な不良貸出金の償却と資金需要の低迷によるもの」²²⁾であるが、後述するように、この是正の手段として貸出金の全信連代理貸付へのシ

フトも一部行われている。

表3 相互信用金庫の預貸率推移

(単位：百万円、%)

年度	H3	H4	H5	H6	H7
預金残	546,697	563,930	553,670	561,564	567,569
貸出金残	491,377	500,921	492,242	500,537	501,412
預貸率	89.88	88.83	88.91	89.13	88.34

年度	H8	H9	H10	H11	H12
預金残	524,814	518,775	534,513	524,400	539,098
貸出金残	465,453	450,798	450,018	419,576	388,910
預貸率	88.69	86.90	84.19	80.01	72.14

(出所)「全国信用金庫財務諸表」各年度より作成

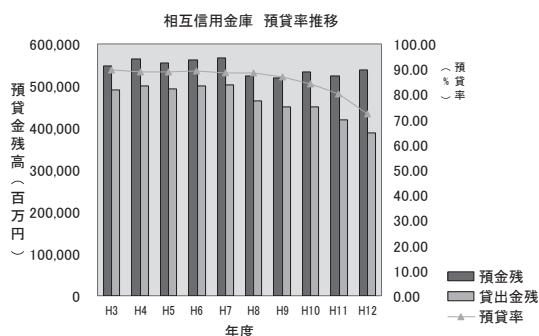


図1 相互信用金庫の預貸率推移

(出所)「全国信用金庫財務諸表」各年度より作成

5.2 代理貸付の乱用

表4は同金庫の債務保証見返等残高と全国信用金庫連合会（現在の信金中金）代理貸付残高の推移である。また、図2は同金庫の対総資産債務保証見返比率とその内訳である全国信用金庫連合会代理貸付残高比率である。債務保証は主に代理貸付に対するものであることは既に述べたが、全国信用金庫連合会代理貸付の比率が高い様子が伺える。

さらに、表3の預貸率と比較すると、債務保証比率が上昇している平成8（1996）年度以降は預貸率が低下している。これは、同金庫のプロパー貸出金が一部代理貸付にシフトしたことを表しており、債務保証が預貸率の是正に活用されたと推察される。

なお、代理貸付は、金融当局に規制されている大

21)「全国信用金庫概況」各年度より筆者計算。

22) 同金庫ディスクロージャー誌2000年度p.9、同2001年度p.9

表4 相互信用金庫債務保証見返等残高推移

(単位：百万円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
債務保証見返	52,903	41,383	37,303	42,998	42,625	45,896	46,734	40,916
内全信連	35,873	25,323	23,710	30,574	31,137	36,174	38,468	34,171
総資産	656,013	653,640	657,635	619,475	619,030	634,880	595,440	605,001

(出所) ニッキン資料年報各年度より作成

口貸出金の残高に算入されない時期があった²³⁾。そのため、総貸出金に占める大口貸出金の比率が高い金庫においては、代理貸付によりその規制逃れを行っていた事実もある。また、業種別貸出金構成比率において、業種集中を緩和させるために利用されるケースもあった。このように、代理貸付は、信用金庫においてバッファ的な活用も行われていた²⁴⁾。

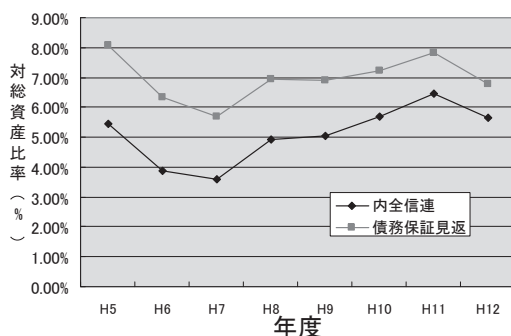


図2 相互信用金庫債務保証残高比率推移

(出所) ニッキン資料年報各年度より作成

5.3 不動産・建設業向融資への傾倒

表5及び図3における業種別貸出金構成比率は破綻前4年度を表示している。

全国平均値²⁵⁾と比較して、建設・不動産業の構

成比が高く、貸出金の業種集中が行われていたといえよう。

なお、注目すべきは、破綻直前期である平成12（2000）年度に同業種の構成比が大きく上昇していることである。平成12（2000）年度は利益を計上しているが、これらの業種に対する貸出金に基づくものであることを勘案すると、その貸出資産内容は決して良質なものとはいえず、本質的に利益体質に転換したとはいえないことが分かる。

特に、不動産業は、平成11（1999）年度から平成12（2000）年度にかけて2.5ポイントも構成比が増加している。不動産価格はこの後も下落が続いていたことを考えると、貸出資産のさらなる質的悪化は避けられなかったと推察される。

また、これらは、当然経営陣にも予測できたことであると考ええると、やはり貸出金増強による強引な利益の捻出が行われたといえよう。

表5 業種別貸出金構成比推移

(単位：％)

年度	H9	H10	H11	H12
製造業	22.9	22.6	22.6	21.7
建設業	12.0	12.3	12.6	13.4
卸売業、小売業	16.6	15.5	15.5	17.1
不動産業	14.0	13.5	13.2	15.7
サービス業	10.1	11.4	11.8	11.8
その他	3.0	3.3	3.5	3.8
個人	21.4	21.4	20.8	16.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
(うち建設・不動産)	26.0	25.8	25.8	29.1

(出所) 相互信用金庫ディスクロージャー誌各年度より作成

23) 平成6.10.11蔵銀第2018号 信用金庫基本通達 別紙9 資金運用基準 2.同一人に対する貸出金の限度参照。

24) 石川（2006）、石川（2009）参照

25) 全国信用金庫の平均値は次のとおり。平成9年度不動産業10.25、建設業12.02、平成10年度不動産業10.64、建設業11.86、平成11年度不動産業10.64、建設業12.12、平成12年度、不動産業10.88、建設業11.82（日銀金融経済統計より）。

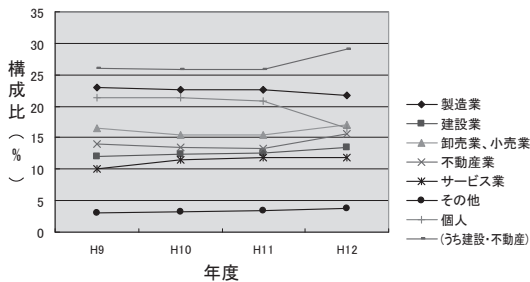


図3 相互信用金庫業種別貸出金残高構成比推移
(出所) 相互信用金庫ディスクロージャー誌各年度より作成

5.4 担保別貸出金構成について

表6及び図4は貸出金の担保別構成比の破綻前4年度の推移である。

大阪府下における信用金庫の同時期の比率は、表7に表示している。これらと比較すると同金庫の不動産担保融資比率は高率ではあるが、他にも同比率の高い金庫があり突出して高くはない。また、平成10（1998）年度から平成12（2000）年度にかけてその比率は低下している。同金庫が不動産担保融資を積極的に行っていたことは前述したが、比率自体は他の健全信用金庫と変わらないことを勘案すると、むしろ個別の案件ごとの担保の質、担保評価等に問題が存在したことが推察される。

なお、不動産担保が実際以上に高く評価されていたことは日銀考査で指摘され、さらにこれが最終的に破綻のトリガーとなったことは前述したとおりである。

一方、信用保証協会保証²⁶⁾は平成9（1997）年度から平成10（1998）年度にかけて伸びが著しいが、これは「中小企業金融安定化特別保証制度」²⁷⁾によ

るものである。同時期の不動産担保比率の低下は、担保不動産の処分によるものと、信用保証協会保証融資へのシフトによるものであろう。

表6 貸出金担保別内訳推移 (単位：%)

年度	H9	H10	H11	H12
預金・積金	11.9	11.1	11.1	12.6
有価証券	0.5	0.4	0.4	0.3
不動産	45.8	41.5	40.9	39.3
その他	1.5	1.4	0.7	0.5
信用保証協会・信用保険	8.7	15.9	18.5	21
保証	12.6	12.1	11.8	11.5
信用	19.0	17.5	16.4	14.8
計	100	100	100	100

(出所) 相互信用金庫ディスクロージャー誌各年度より作成

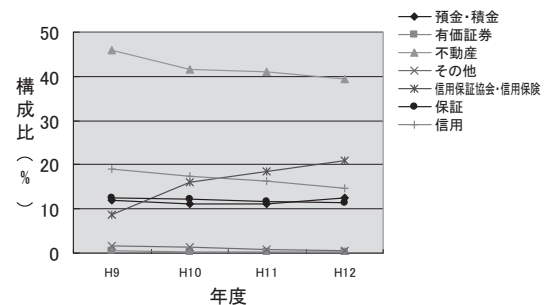


図4 相互信用金庫貸出金担保別内訳推移

(出所) 相互信用金庫ディスクロージャー誌各年度より作成

26) 信用保証協会が行う中小企業者のための事業資金借入時における債務保証行為をする信用保証制度と、中小企業金融公庫が行う信用保証協会の損失補填のための再保険行為をする信用保険制度の二つによって成立している。

27) 平成10年8月に閣議決定された中小企業貸し流し対策大綱に基づいて創設された保証制度。政府は新たに総額30兆円の信用保証枠を創設し、平成10年10月1日

から平成12年3月31日までの期限付きで特別保証制度を設けた。

表7 平成12年度の大阪市域主要信用金庫の貸出
金担保別構成比

(単位：％)

信用金庫名	不動産	協会・保証
相互	39.3	21.0
大阪	24.4	38.3
十三	33.4	17.2
大阪厚生	44.3	24.8
大阪市	44.4	21.9
枚方	20.4	14.5
永和	41.0	24.0
大阪商工	48.2	13.5
大福	26.5	22.6
摂津	44.2	16.8
水都	47.2	13.8
平均	37.6	20.8

(出所) 各信用金庫ディスクロージャー誌各年度より作成

第6節 対総資産比率財務諸表の時系列分析

本節では、表8に示した同金庫の破綻前10期の対総資産比率財務諸表の変化を分析し、破綻の兆候と破綻を回避する行動が財務諸表に与える変化を究明する。

なお、以下で述べる比率は全て各勘定科目の対総資産比率を表している。また、破綻信金、健全信金それぞれの平均値は、金融図書コンサルタント社「全国信用金庫財務諸表」各年度より筆者が計算した数値である。比率財務諸表は、財務諸表のあらゆる科目を網羅のかつ時系列的に分析する場合に有効である²⁸⁾。

6.1 B/S項目の分析

社債

同金庫の社債比率は、平成9（1997）年の3.85%と平成10（1998）年の4.33%を除くと、10年間はほぼ2%前後となっている。この数値は、破綻信金の平均値に比して健全信金が高く、健全信金がほ

ぼ9%前後となっているのに対し、破綻信金は4%前後である。同金庫はさらにこの破綻信金平均の2分の1に近い値を示している。

社債は、有価証券の内訳科目であるが、同じ内訳科目である株式と比較して安定的な投資姿勢を示す科目である。これを勘案すると、同金庫の投資姿勢はハイリスク・ハイリターンを求めるものであったことが推察できる。

貸出金

破綻金庫の平均が60%強、健全金庫の平均が60%前後と特に大きな差異はないが、同金庫の値はほとんどの期で70%を超え、平成5（1993）年から平成8（1996）年度は75%を超える数値となっている。これはバブル崩壊後も貸出金主体の運用を継続していたことを示唆するものである。

元同金庫職員B氏は、「たとえ不良先であっても破綻させると償却を行わなければならない、これを避けるため、追い貸しを続けた」と述べている。この数値はこれを表すものでもあろう。

債務保証・債務保証見返・預金積金

債務保証・債務保証見返は、ほとんどの期で6%超でありピーク時の平成4（1992）年度は9.45%の高率となっている。この数値は健全金庫で3%弱、破綻金庫で7%弱であり、同金庫の値はほぼ破綻金庫の平均値に近い。信用金庫の債務保証は主に信金中金の代理貸付に対して行われるものであり、預金の調達力を超えた貸出金運用が行われていた状態を示すものである。なお、債務保証は負債項目に計上されるが、その見返りとして債務保証見返が資産項目に計上される。

預金積金は金融機関の主たる資金調達を示すが、破綻金庫の平均は健全金庫平均より低い傾向にある。また、債務保証・債務保証見返とは逆相関を示す。同金庫の比率は、各期において破綻金庫と健全金庫の中間に位置する値である。

貸倒引当金

同金庫の比率は、平成8（1996）年度以降平成11（1999）年度まで3%から5%の値を示し、破綻金庫の平均をやや上回る。一方健全金庫の値は2%台後半であり、破綻金庫と健全金庫の差は大きい。この時期の同金庫の不良債権の蓄積の多さを表して

28) 信用金庫の開示項目には、「不良債権比率」「自己資本比率」等、計量分析には有効と考えられる項目もあるが、これらの開示は平成9年度決算期以降であるため分析対象から除外している。なお、算出方法等の詳細は、石川（2010）を参照されたい。

いる。

会員勘定・出資金・特別積立金

会員勘定は、一般企業の自己資本勘定に相当する。また、出資金は資本金に相当する。特別積立金は内部留保を表し、出資金とともに会員勘定の内訳科目である。

会員勘定は、平成3（1991）年度から平成7（1995）年度の5年間は4%台を維持しているが、平成8（1996）年度以降は3%台に低下している。特に平成9（1997）年度は0.96%とその比率は大きく低下している。健全信金の平均値は5%台後半であることを勘案すると、同金庫の自己資本の脆弱性を表しているといえよう。

出資金の健全金庫平均は、10期を通じて0.3%台、破綻金庫の平均は0.5%前後であるが破綻直前2期は0.6%を超える。同金庫も平成9（1997）年度までは0.3～0.4%であったが、平成10（1998）年度は0.64%、平成11（1999）年度1.44%と破綻金庫平均の2倍の値を示している。先述した出資金増強政策の結果高い値を示している。

特別積立金は、健全金庫平均は4%台、破綻金庫平均は1～2%台である。同金庫は平成3（1991）年度から平成8（1996）年度は2～3%台を示すが、平成9（1997）年度以降は大きく減少し、0～0.44%となっている。特別積立金は自己資本の蓄積状況を示すものであるが、破綻の4年前から不良債権処理を行うためその取崩を行っており、これが同科目の値を低下させている。

6.2 P/L項目、他の分析

経費・人件費

経費については、破綻金庫と健全金庫の間に特に差異は見られず、ともに平均値は1.60～1.70%である。同金庫の値は従来1.70～1.80%で推移しており、特に目立った数値ではなかったが、平成10年度以降は人件費の圧縮により1.50%前後まで低下している。

人件費は、破綻金庫、健全金庫ともほぼ1%台であり、両者間に特に差異は見られない。同金庫もほぼ1%弱の値を示していたが、前述のように平成10年度以降はリストラによる人件費の圧縮を行っ

た結果1%を割る値となっている。

貸倒引当金繰入・貸出金償却

貸倒引当金繰入は、不良債権の処理額を表す科目であり、破綻金庫は破綻2～3年前から健全金庫との差異が顕著となる。同金庫の値は破綻4年前の平成9（1997）年度から増加している。特に平成11（1999）年度は2.12%と破綻金庫の平均値0.61%を大きく上回っている。

一方、貸出金償却は、不良債権の最終処理を表す科目であり、償却を行うと貸倒引当金が貸借対照表から消える、いわゆるオフバランス化が行われることになる。同金庫の破綻7～5年前の平成6（1994）年度～平成8（1996）年度の数値が高くなっており、この時期に集中的に償却が行われている。破綻金庫と健全金庫の数値は破綻1～2年前に顕著となるが、同金庫は早期に貸出金償却に着手している。

経常利益・当期利益

経常利益の破綻前2期における破綻金庫の値はマイナスとなっている。同金庫も平成11（1999）年度は積極的な不良債権処理を行い、大幅な赤字となった。但し、破綻直前の平成12（2000）年度は黒字を計上している。

当期利益も経常利益と同様、平成11（1999）年度は不良債権処理による影響を受け、赤字計上を余儀なくされた。但し、これも経常利益と同様破綻直前期の平成12年度は黒字計上となっている。

動不動産処分益・目的積立金取崩・国債等債券売却益

これらの科目は、不良債権償却・引当の原資とするために計上した科目である。

動不動産処分益は、破綻1～2年前に破綻金庫と健全金庫の差異が顕著となる。同金庫は破綻3年前の平成10年度の数値が大きくなっており、この時期に動不動産処分による益出しを行い、不良債権処理の原資としている。前述した、関連会社への不動産売却益である。

また、同金庫は、破綻5年前の平成8年度に多額の目的積立金の取崩を行っている。破綻金庫と健全金庫の平均では、破綻1～4年前に差異が顕著となる科目であるが、同金庫は早期に取崩を行い、

表8 相互信用金庫の比率財務諸表推移

年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
破綻前年度	T10	T9	T8	T7	T6	T5	T4	T3	T2	T1
預け金	2.63%	2.34%	3.34%	4.25%	2.87%	2.85%	5.56%	5.82%	6.33%	8.93%
社債	2.20%	2.23%	1.73%	1.43%	1.68%	1.77%	3.85%	4.33%	1.94%	1.78%
株式	0.35%	0.32%	0.34%	0.39%	0.36%	0.36%	0.26%	0.25%	0.25%	0.16%
貸出金	72.99%	72.06%	75.04%	76.58%	76.24%	75.14%	72.82%	70.88%	70.46%	64.28%
債務保証見返	6.31%	9.45%	8.06%	6.33%	5.67%	6.94%	6.89%	7.23%	7.85%	6.76%
預金積金	81.20%	81.12%	84.40%	85.91%	86.30%	84.72%	83.80%	84.19%	88.07%	89.11%
譲渡性預金	3.73%	2.09%	0.00%	0.31%	0.30%	0.48%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
貸倒引当金	0.33%	0.30%	0.43%	0.56%	0.90%	3.21%	5.51%	3.87%	4.55%	2.69%
負債計	95.65%	95.63%	95.25%	95.11%	95.10%	96.82%	99.05%	96.56%	96.96%	96.86%
会員勘定	4.35%	4.37%	4.75%	4.89%	4.90%	3.18%	0.95%	3.44%	3.04%	3.14%
出資金	0.34%	0.33%	0.35%	0.35%	0.36%	0.40%	0.42%	0.64%	1.44%	1.41%
特別積立金	2.81%	2.95%	3.37%	3.50%	3.60%	2.05%	0.00%	0.06%	0.44%	0.07%
経常収益	6.91%	5.67%	5.26%	4.55%	4.17%	3.81%	3.51%	3.19%	3.10%	3.05%
資金運用収益	6.62%	5.42%	4.87%	4.22%	3.78%	3.39%	2.97%	2.71%	2.65%	2.51%
貸出金利息	5.78%	4.75%	4.27%	3.69%	3.27%	2.88%	2.57%	2.31%	2.37%	2.19%
預け金利息	0.21%	0.12%	0.09%	0.11%	0.07%	0.06%	0.04%	0.03%	0.02%	0.03%
有価証券利息配当金	0.40%	0.36%	0.31%	0.30%	0.28%	0.26%	0.17%	0.21%	0.13%	0.12%
役務取引等収益	0.14%	0.14%	0.18%	0.18%	0.18%	0.20%	0.20%	0.20%	0.23%	0.24%
その他業務収益	0.05%	0.04%	0.16%	0.07%	0.18%	0.18%	0.31%	0.25%	0.18%	0.29%
その他経常収益	0.09%	0.06%	0.05%	0.07%	0.03%	0.03%	0.04%	0.02%	0.04%	0.01%
経常費用	6.38%	5.30%	4.99%	4.27%	4.08%	3.72%	3.45%	3.12%	4.47%	2.87%
資金調達費用	4.62%	3.27%	2.72%	1.98%	1.49%	0.97%	0.79%	0.71%	0.59%	0.52%
預金利息	4.08%	2.91%	2.51%	1.78%	1.28%	0.78%	0.63%	0.56%	0.48%	0.41%
給付補てん備金繰入額	0.17%	0.17%	0.18%	0.14%	0.13%	0.08%	0.04%	0.04%	0.03%	0.01%
譲渡性預金利息	0.32%	0.15%	0.02%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
役務取引等費用	0.09%	0.10%	0.10%	0.10%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%
その他業務費用	0.03%	0.01%	0.14%	0.04%	0.13%	0.11%	0.02%	0.00%	0.00%	0.01%
経費	1.50%	1.85%	1.82%	1.83%	1.74%	1.79%	1.69%	1.51%	1.52%	1.47%
人件費	0.98%	1.03%	1.15%	1.18%	1.14%	1.16%	1.09%	0.94%	0.91%	0.89%
物件費	0.49%	0.76%	0.63%	0.60%	0.56%	0.59%	0.56%	0.53%	0.56%	0.54%
税金	0.03%	0.05%	0.05%	0.05%	0.05%	0.04%	0.05%	0.05%	0.05%	0.04%
その他経常費用	0.14%	0.07%	0.21%	0.33%	0.62%	0.76%	0.85%	0.81%	2.26%	0.78%
貸倒引当金繰入額	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.40%	0.62%	2.12%	0.69%
貸出金償却	0.01%	0.01%	0.14%	0.21%	0.50%	0.72%	0.00%	0.09%	0.00%	0.01%
その他資産償却	0.00%	0.00%	0.01%	0.03%	0.03%	0.00%	0.00%	0.02%	0.10%	0.00%
その他の経常費用	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.05%	0.00%	0.40%	0.06%	0.02%	0.02%
経常利益（又は経常損失）	0.52%	0.37%	0.27%	0.28%	0.10%	0.09%	0.07%	0.07%	-1.37%	0.17%
特別利益	0.03%	0.09%	0.01%	0.00%	0.01%	2.05%	2.35%	0.50%	0.07%	0.02%
（うち動産不動産処分益）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.50%	0.04%	0.00%
目的積立金取崩額	0.01%	0.07%	0.00%	0.00%	0.00%	1.81%	0.00%	0.00%	1.01%	0.06%
特別損失	0.08%	0.09%	0.05%	0.05%	0.04%	2.10%	2.37%	0.54%	0.03%	0.05%
（うち動産不動産処分損）	0.01%	0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.04%	0.00%	0.05%
税引前当期利益	0.48%	0.38%	0.24%	0.23%	0.07%	0.04%	0.04%	0.03%	-1.33%	0.14%
当期利益	0.32%	0.27%	0.15%	0.14%	0.05%	0.04%	0.04%	0.02%	-1.33%	0.17%
出資配当率	8%	8%	6%	6%	6%	4%	3%	3%	2%	2%
店舗数	39	41	41	40	40	40	40	40	40	39
常勤役員数（人）	1,001	1,090	1,097	1,133	1,112	1,049	960	886	807	738
会員数（人）	44,702	45,627	45,717	45,905	46,085	46,406	47,261	48,259	50,619	50,151
（国債等債券売却益）	0.02%	0.02%	0.14%	0.06%	0.18%	0.17%	0.30%	0.24%	0.17%	0.26%
（国債等債券償還益）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
（株式等売却益）	0.02%	0.00%	0.03%	0.06%	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%	0.04%	0.00%
（金銭の信託運用益）	0.05%	0.05%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
（国債等債券売却損）	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
（国債等債券償還損）	0.00%	0.00%	0.13%	0.03%	0.12%	0.10%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%
（国債等債券償却）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
自己資本比率	-	-	-	-	5.86	4.77	5.81%	5.50	5.24	6.21
預貸率	89.88%	88.83%	88.91%	89.13%	88.34%	88.69%	86.90%	84.19%	80.01%	72.14%
信金中金代理貸付	-	-	5.47%	3.87%	3.61%	4.94%	5.03%	5.70%	6.46%	5.65%

(出所)「全国信用金庫財務諸表」各年度より作成

(注) 破綻前年度のT10は破綻10年前の年度を表す。同様にT9～T1は破綻9年前から破綻1年前の年度を表す。

不良債権処理に充当している。

国債等債券売却益は、破綻4～6年前に破綻金庫と健全金庫の差異が顕著になる科目である。同金庫の値は、破綻6年前の平成7（1995）年度から増加し破綻直前期まで高率である。いずれの期も健全金庫の平均値を上回り、破綻金庫平均値に近い値を示している。前述のように、平成10（1998）年度から平成12（2000）年度にかけて、每期10億円から15億円の売却益を計上している。

出資金配当率

破綻が近づくにつれ、破綻金庫と健全金庫の差異が大きくなる比率である。同金庫も平成4（1992）年度は8%であったが、徐々に配当率を引き下げ、破綻直前期は2%としている。なお、破綻前10期のどの期においても破綻金庫の平均値を下回る数値である。

以上比率財務諸表の分析により、同金庫の各勘定科目の特徴が観察された。そして、これらの特徴は全国ベースの破綻信金の財務上の特徴と類似していることが明らかとなった。

第7節 破綻要因と経緯のまとめ

以上、同金庫経営の歴史、財務諸表分析を主とした計量分析により破綻直前までの経営の特徴を明らかにした。同金庫が破綻に至った経緯と破綻要因は以下のようにまとめられる。

経営体質

昭和36（1961）年頃の高度経済成長期に、大阪府下第1位、全国でもトップ10の大規模信用金庫に成長したが、これは、強い量的拡大志向に基づくものであり、経営規模は拡大したもののその体質は脆弱であった。すなわち、定期積金の掛け込み残高の2倍まで手形割引を行うという手法を活用した預金残高増強策は、過度な歩積両建預金の創設を伴うものであった。当然貸出資産の質は低く、預入された預金も安定的なものではなかった。

昭和51（1976）年に、当時の大蔵省から「歩積・両建預金の自粛強化について」（昭51.11.18、蔵銀3,243号）の通達が出され、拘束性預金の明確化

と債務者に対して拘束措置等の周知徹底を図る方針を打ち出した歩積両建預金の自粛指導が行われた。この指導に伴い、これらに係る預金を整理した結果、預金および貸出金のシェアを低下させることとなった。

経営行動

ここで、このシェアを挽回するため不動産貸出に偏重した貸出金拡大政策を行った。しかしながら、当時の不動産業向貸出は取引先の信用力ではなく、不動産担保の価値に重きを置いた審査を行っていた。したがって、この政策はバブル期まで継続されたが、バブル崩壊後は不動産の下落とともにその多くが不良債権化した。

なお、このように特定業種への貸出資産の集中が行われるという体制は、もとより、リスク管理意識の欠如した経営体質から生じるものである。営業基盤が脆弱な状態で、このような、野放図な融資拡大戦略に預金吸収が伴わず、信金中金を主とする代理貸付を実行し、これに債務保証を行った。

経営行動の結末

このような融資戦略においては、審査承認レベルが低位となりがちであり、その結果として不良債権を増大させることとなった。ところで、平成4（1992）年9月に、破綻した東洋信用金庫の事業の一部を譲受しているが、これに係る損失が将来200億円となったことを考えると、これもリスク管理意識の欠如した、量的拡大策に起因するものといえよう。

破綻回避に向けての対応行動

以上のような条件下で、バブル崩壊以降は、さらに不良債権が増加し、不良債権の償却・引当を行いつつ、自己資本を維持するという、破綻回避に向けての対応行動が顕著となる。

破綻以前の財務面の変化としては、増加した不良債権の引当あるいは償却のため、P/L項目である「貸倒引当金繰入額」「貸出金償却」が増加し、またB/S項目である「貸倒引当金」が増加する。同時にこれらの損失の影響を受け、当期の収益を表す「経常利益」「当期利益」が減少する。同金庫の「貸倒引当金」は、平成7（1995）年度59億円、平成8（1996）年度199億円、平成9（1997）年度341

億円、と毎期貸倒引当金繰入を行った結果継続的に増加している。

不良債権の貸倒引当金繰入、償却の原資を確保するには、収益増強か増資すなわち出資金の増加しかなく、同金庫はこれらの両者に着手した。まず、収益増強を図り、人員および給与の削減により人件費を圧縮するという方法で経費を抑制した。一方、貸倒引当金・償却の発生を抑制するため、いわゆる追い貸しを行って不良先の延命を図った。さらに、利益減少への対処として、資本の社外（金庫外）流出を抑制するため「出資配当率」の引き下げを行った。「出資配当率」は、平成4（1992）年度以前は8%であったが、平成5（1993）年度に6%、平成8（1996）年度に4%、平成9（1997）年度に3%、平成11（1999）年度に2%へと引き下げている。

一方、不良債権の継続的増加に伴う償却・引当の負担増により、自己資本は更に脆弱になり、自己資本充実のため「出資金」の増強が必要になる。同金庫は前述のように出資金増強策を講じ、出資金は、平成8（1996）年度24億円、平成9（1997）年度26億円、平成10（1998）年度40億円、平成11

（1999）年度85億円と短期間に大幅な伸びを示している。

これにより一時的に自己資本は充実するが、出資金の増強には限界がある。同金庫は、同時に資産の切り売り、すなわち動不動産の処分による不良債権の償却・引当原資の捻出に着手する。平成10（1998）年度には、店舗等の不動産の売却により3,166百万円の動不動産処分益を計上している。また、時限立法として施行された「土地の再評価に関する法律」に基づき、5,380百万円の事業不動産の「再評価差額金」を計上した。

さらに、益出しの手段として、国債等満期保有目的としていた有価証券も全てその他保有債券に変更して売却し、国債等債券売却益を計上した。同売却益は平成10（1998）年度1,523百万円、平成11（1999）年度994百万円、平成12（2000）年度1,586百万円を計上している。このような手段を講じた結果、純資産は平成9年度の5,896百万円から21,864百万円に増加した。

しかしながら、このような積極的な破綻回避への施策を講じたにもかかわらず、不良債権の発

【破綻要因と経緯の整理】

経営体質	・歩積両建預金による業容拡大 ・経営規模は拡大したもののその体質は脆弱 ・貸出資産の質低く資金調達も不安定 ・歩積両建預金を整理した結果、預金および貸出金のシェア低下
経営行動とその結末	・過度に融資金に偏向した資金運用 ・不動産担保貸出に偏重 ・貸出金の大口集中 ・信金中金代理貸付に「債務保証」 ・市場性資金・大口預金の取入 ・審査承認レベルが低位となり不良債権増加
対応行動	・人員・給与削減による人件費圧縮 ・破綻状態の融資先に追い貸しを継続 ・動不動産の処分 ・土地再評価差額金計上 ・国債等債券売却益計上 ・「出資配当率」引下 ・「出資金」増強

生が継続し、やがては資本を食いつぶし平成14(2002)年1月、債務超過・破綻に陥ったのである。

第8節 終わりに

以上、相互信用金庫破綻の破綻要因を、同金庫の財務諸表と関係者からのヒアリング等によりまとめた。大型信用金庫の破綻事例として、石川(2009)で京都みやこ信用金庫を取り上げたが、破綻に至る要因は両金庫とも類似した部分が多い。特に、過度な貸出金の増強に伴う業種偏重や大口集中はその主要因としてあげられよう。また、業績悪化から破綻に至るまでの延命策もほぼ同様であることも確認されている。しかも、これらは石川(2010)で示した信用金庫の典型的な破綻プロセスともほぼ一致する²⁹⁾。

本論文の目的は、信用金庫の破綻の要因を明らかにし、信用金庫の健全経営を行う上での手がかりとすることにあった。このような観点から、同金庫の破綻を教訓として信用金庫の健全経営を行う上での要点を論じておきたい。

同金庫の破綻要因は前節で具体的にまとめており、最終的にはこのような経営行動を回避すれば健全経営が可能となると考えられる。但し、同金庫においては、経営トップの専横が破綻の原因となる経営行動に導いたことを勘案すると、早期にこれを制する仕組みが存在すれば破綻を回避できた可能性がある。したがって、問題となる経営行動はガバナンス不全に伴う経営規律の欠如から生じたことに鑑み、ここでは、ガバナンスと経営規律の維持という観点から論じておく。

金融審議会 金融分科会第二部会が平成21年にまとめた「協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理報告書」では、ガバナンスのあり方として、「総代会の機能の向上、職員外理事の登用等に係る自主的な取り組みを行うこと」「複数の監事による監査を行う監事会

制度の創設を行うこと」「半期決算・半期開示、半期監査の制度化を行うこと」などを挙げている。株式会社においては、総代会は株主総会、職員外理事は社外取締役、監事は監査役に相当する。これらの権限の強化やあるべき活動を行うような態勢構築はガバナンス上必須のものである。したがって、これらを個々の信用金庫の実情に応じて実施していくことが最も重要である。

なお、この報告書では述べられていないが、内部監査部門の強化も重要であろう。前述した総代会制度、理事会制度、監事制度や外部監査制度については、同報告書において詳細に議論されているので、ここでは内部監査制度の重要性について述べておく。

内部監査部門はほとんどの信用金庫に存在するが、その存在はそれほど重視されていない。日本版SOX法(J-SOX)³⁰⁾の導入に伴い、内部統制の強化が重要視されるようになってきたが、信金業界ではこの内部統制の監視を行う内部監査部門の強化が遅れている。信用金庫においてはコンプライアンス部門の強化を行っているが、その関心事は不祥事件防止にある。不祥事件が発生するとその程度によっては、信用金庫はその内容を公開することを義務付けられており、金融当局から業務改善命令が発出されることがある³¹⁾。このような現状を考えると、信用金庫経営において、不祥事件の防止や事務ミスの防止に関心が向けられるのは当然であろう。

しかしながら、これまでに検証してきたように、金融機関の破綻はそのほとんどが信用リスク管理の失敗であった。例えば、米国の小銀行においては行員の使い込みなどの不祥事が破綻を誘発するケースが見られる³²⁾が、わが国において不祥事が

29) 石川(2010)では、信用金庫が破綻に至る典型的なプロセスを、信用金庫の財務データを計量的に分析することにより描いている。

30) 「金融商品取引法」の中で、内部統制の整備や内部統制報告書の提出に規定された部分がこれに相当する。

31) 例えば、平成22年11月5日金融庁(関東財務局)から水戸信用金庫に対して発出された業務改善命令等を参照されたい。

32) Meyer and Pifer (1970)、Looney, Wansley, Lane (1989)などを参照されたい。

破綻の主要因になることはまれである³³⁾。以上を勘案すると、内部統制において重視されなければならないのは、信用リスク管理体制が確実に機能しているかどうかの検証であろう。

信用金庫の内部監査部門は、検査部門を拡大あるいは発展させる形で構築されているケースが多い。したがって、その業務の中心は相変わらず従来の営業店検査であり、本部組織が的確に機能しているかどうかを監査できないというのが現状である³⁴⁾。すなわち、監査の中心がオペレーショナル・リスクに向けられており、信用リスクや市場リスク³⁵⁾を監査するまでに至っていないのである。これは、監査部門に関わる人材育成が進展していないことに起因するが、一方で経営の関心がこの点におかれていないことも事実である。特に、近年

33) 預金保険機構（2005a）によれば、金融機関の破綻原因は、上位から、「貸出債権の不良化」（91.7%）「有価証券投資の失敗」（27.8%）「不正・不祥事件」（5.0%）という順位になっている。

34) 例えば金融庁検査局（2010）「金融検査指摘事例集」（平成21 検査事務年度）p.7において、信用金庫及び信用組合に対して次のような指摘がある。

・内部監査部門は、本部各部門におけるリスク管理状況を検証するための具体的な実施要領（監査項目・手法等）を策定していない。このため、本部に対する監査は、営業店監査と同様に事務不備に係る監査にとどまっており、本部監査の実効性が十分に確保されていない。

・監査部門は、監査計画に基づく監査等を本部各部門及び営業店に対して実施しているほか、監査能力の向上等を図るため、監事・監査法人と意見交換会を年1回開催するなど監査態勢の強化に努めることとしている。しかしながら、監査部門においては、業務監査手法の整備が遅れていることから、ヒアリング及び事務不備検査中心の監査にとどまっている。

35) 金融検査マニュアルに掲げられている管理項目は、「経営管理（ガバナンス）態勢」、「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「統合的リスク管理態勢」、「自己資本管理態勢」、「信用リスク管理態勢」、「資産査定管理態勢」、「市場リスク管理態勢」、「流動性リスク管理態勢」、「オペレーショナル・リスク管理態勢」の10項目である。なお、2009年12月に「金融円滑化編」が追加されているが、これは時限立法である「金融円滑化法」を盛り込んだものであり、基本的には上記の10項目であると考えてよからう。

のリスク管理部門における業務の複雑化や金融当局の要請の高度化に伴い、これらを理解し対処できる人材の養成が遅れている。まずはこれらの監査を行うことができる人材の養成が急がれるが、内部における養成が困難であれば、外部からの招聘も検討する必要があるだろう。

最後に市場リスク管理のあり方について述べる。信用金庫も、中小企業の資金需要の低下に伴い融資金が減少したことから、預貸率が低下し預証率の上昇が顕著である。信用金庫の預貸率は平成4年度の74.0%をピークに低下傾向にあり、平成22年度では55.2%まで落ち込んでいる。一方、預証率は平成4年度の14.3%をボトムに上昇傾向にあり、平成22年度では28.7%に上昇している。この点については、「信用金庫の本来の目的である地域への資金還元が十分に行われておらず、貸出の実態が協同組織金融機関の理念から遠ざかっているとの指摘³⁶⁾」がある。

この預貸率の低下と預証率の上昇の問題は、一方で、信用金庫が信用リスクのみでなく市場リスクに晒される危険が大きくなることを意味している。預金保険機構（2005a）によると、有価証券投資の失敗のみによる信用金庫の破綻は全体の7%と少ないが、信用金庫の市場環境が変化している昨今においては、この余資運用におけるリスク回避が重要なものとならう。

例えば最近の事例として、滝野川信用金庫は米国サブプライム住宅ローン関連の金融商品などへの投資で損失が膨らみ、平成20年3月期決算で403億円の最終赤字に転落、信金中央金庫から200億円の資本支援を受けている。同信金における有価証券投資は、理事長のトップダウンで行われたといわれるが、同理事長は信用金庫本来の業務ではなく有価証券投資を重視していたといわれている。

ハイリスクな有価証券投資に走るという行為は、信用金庫の地域性や体質とは直接的に関係なく、突発的なトップの判断によっても行いうるものである。したがって、トップダウンによる無謀

36) 「協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理報告書」（2009）p.3。

な有価証券運用を避けることが肝要である。最終的には、やはりガバナンスと経営規律の維持が重要となる。

【参考文献】

- 石川清英（2006）「破綻に至った地域金融機関のリスク管理について」『びわこ経済論集』第4巻第1号（pp.54-63）
- 石川清英（2007）「京都みやこ信用金庫の破綻要因分析」金融庁『金融機関の破綻事例に関する調査報告書』（pp.43-54）
- 石川清英（2009）「破綻に至った信用金庫の経営体質の問題点について」『龍谷ビジネスレビュー』第10号（2009）（pp.1-16）
- 石川清英（2010）「判別分析による問題信用金庫の財務特性について」『信金中金月報』第9巻第4号（2010）pp.61-85
- 金融図書コンサルタント社『全国信用金庫財務諸表』各年度
- 金融審議会 金融分科会第二部会（2009）「協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理報告書」
- 金融庁検査局（2010）「金融検査指摘事例集」（平成21 検査事務年度）
- 信金中央金庫「全国信用金庫概況」各年度
- 相互信用金庫ディスクロージャー誌各年度
- 日本経済金融新聞（2002年7月31日）
- 森静郎（1977）『静岡・京都の信用金庫－発生と発展－』日本経済評論社
- 預金保険機構（2005a）「金融機関破綻に関する定量分析」『預金保険研究（第四号）』
- 預金保険機構（2005b）「金融機関に対する監督制度等変遷」『預金保険研究（第四号）』
- 預金保険機構（2005c）「破綻金融機関情報一覧表」『預金保険研究（第四号）』
- Looney, S. W., J. W. Wansley and W. R. Lane（1989）, An Examination of Missclassification with Bank Failure Prediction Models. *Journal of Economics and Business*, 41（4）, 1989, pp.327-336.
- Meyer .P.A. and H.W.Pifer（1970）, Prediction of Bank failure, *The Journal of Finance*, Vol.25, No.4, pp.853-868.